

# 平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画進捗状況報告(詳細)

## 【実施計画作成課】

総務部	人事課
企画部	地域振興課、シティセールス課
人権福祉部	福祉保護課、福祉支援課、子ども課、人権・男女共同参画推進課
健康増進部	健康づくり課、介護・高齢者支援課
産業振興部	農業振興課、水産商工課
教育部	学校教育課、生涯学習課、文化課

## 【進捗状況報告書様式の説明】

### ●担当課・・・実施計画について評価

- |                   |   |            |
|-------------------|---|------------|
| ①実施計画(事業等名、内容)    | } | 平成27年4月に作成 |
| ②成果指標(数値目標)       |   |            |
| ③実施結果(実施内容、担当課評価) | } | 平成28年5月に報告 |
| ④課題や問題点、その対応策     |   |            |

〈評価基準〉

②成果指標(数値目標)に対する達成度を担当課で評価

A	目標どおり実施することができた
B	概ね目標どおり実施することができた(50%以上)
C	一部しか実施できなかった
D	実施できなかった

### ●市・・・具体施策及び基本方向に対して評価

#### ⑤具体施策に対する評価

〈評価基準〉

具体施策に対する達成度を全体的に評価

a	具体施策どおり実施することができた
b	概ね具体施策どおり実施することができた
c	一部しか実施できなかった
d	実施できなかった

#### ⑥基本方向に対する総合評価

〈評価点〉

基本方向に対する施策の進展具合を総合的に評価

5	良好に進展している	aが90%以上、cdがない
4	進展している	aが50%以上、残りは概ねb
3	進展しているが、取り組みに工夫が必要である	aが30%以上、または概ねb
2	あまり進展していない	aが30%以下
1	後退している	aがない

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価			
							①実施計画	②成果指標	③実施結果				④課題や問題点、その対応策など	
							(事業等名、内容)	(数値目標)	実施内容	担当課評価				
【I】男女共同参画を推進する社会づくり	政策・方針決定の場への女性の参画促進	啓発・人材育成	啓発・人材育成	1	女性の積極的登用の意識啓発	○公的機関、地域団体、市民団体等に対し、女性の積極的登用を啓発、要請します。 ○各種団体に対し、男女共同参画社会に係る講演会、研修会等への参加を要請します。	人権・男女共同参画推進課	広報等による啓発 フォーラム、講座への参加依頼・周知	広報掲載:1回 参加依頼・周知:5回	広報掲載:1回、ホームページ掲載 フォーラム、講座への参加依頼・周知:5回以上 (推進団体、PTA、民生委員他)	A	実施できた。	a	より多くの団体に啓発、参加依頼をすること。
				2	人材育成	○女性リーダー養成講座を実施し、女性の人材育成を行うとともに、政策・方針決定の場への女性の参画を促進します。	人権・男女共同参画推進課	男女共同参画の視点を持つ人材を育成するための人材育成基礎講座の実施	講座数:1講座 開催数:7回 参加者:150人	人材育成基礎講座「糸島みらい塾」の実施 講座数:1講座 開催数:7回 参加者数:139人	B	PTA等に呼びかけ定員を超える参加者があったが、欠席率が高かった。 少数ではあるが、新規受講者の開拓につながった。	b	人材育成の方法、受講者拡大について再検討すること。
				3	女性の積極的登用	○「審議会等への女性の登用促進に関する規程」に基づき、審議会等への女性の登用率を平成27年度までに30%以上の達成に向けて、全庁で取り組みます。 ○「審議会等の委員の市民参加の推進に関する規程」に基づき、市民や女性委員の積極的登用を図ります。 ○充て職の見直しや、団体推薦、職域指定による審議会等委員の選考方法の見直しを図ります。 ○民間団体や地域等で活動している女性の女性人材バンクへの登録を推進します。	人権・男女共同参画推進課	職員へ事前協議の周知 広報、団体への依頼等による女性人材バンクへの登録推進	事前協議の周知:2回 人材バンク登録者数:45人	事前協議周知:1回 女性人材バンク登録推進:職員、推進団体、講座受講者、ホームページ掲載 (女性人材バンク登録者数) 34人→38人(前年比+4人) (審議会等委員への女性登用率) 30.5%→31.8%(前年比+1.3)	B	女性人材バンクの登録をさらに推めるとともに、登録者の活用方法を。審議会等への女性の登用は目標を上回っているが、女性の登用が少ないまたは女性委員のいない審議会等もある。	b	引き続き、女性人材バンクの登録を推進するとともに、全庁での取組を続けること。
				4	委員の意識改革・資質向上	○女性委員交流セミナーを開催し、委員の交流及び資質の向上を図ります。 ○審議会等委員に対して男女共同参画社会に係る講演会、研修会への参加を要請します。	人権・男女共同参画推進課	今年度は実施予定なし	—	平成27年度は、男女共同参画の視点を持つ人材を育成する人材育成基礎講座「糸島みらい塾」を実施した。 女性委員を対象としたセミナーは開催しなかった。	—	取組方法を検討する必要がある。	c	取組の工夫をすること。
				5	定期的な登用状況の調査・公表	○審議会等への女性の登用状況を調査・公表します。 ○地域団体における女性の登用状況を調査・公表します。	地域振興課 人権・男女共同参画推進課	行政区長の委嘱状況公表 審議会等委員への女性登用状況調査・公表	公表:1回 調査・公表:1回	ホームページ掲載:1回 広報掲載:1回 審議会等委員及び地域団体における女性登用状況調査:8月 公表:広報、ホームページ	A A	実施できた。 実施できた。	a	実施できている。

⑥基本方向に対する総合評価	政策・方針決定の場への女性の参画促進	3点	施策は少しずつ進展しており、審議会等への女性の登用率は目標の30%を上回り、女性人材バンクの登録者も増加した。しかし、女性の登用が少ないまたは女性委員がいない審議会等がある、限られた人材が繰り返し委員になっているなど課題も多い。女性人材バンクの登録をよりいっそう推進し幅広い人材を募集するとともに、女性の意識改革、資質向上を図る必要がある。
---------------	--------------------	----	--

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価		
							①実施計画	②成果指標	③実施結果				④課題や問題点、その対応策など
							(事業等名、内容)	(数値目標)	実施内容	担当課評価			
【1】男女共同参画を推進する社会づくり	社会制度・慣行の見直しと意識改革	情報提供	6	各種啓発事業	○市広報紙やホームページに男女共同参画に関する記事を誰もが理解しやすい形で掲載し、市民の意識の高揚を図ります。 ○作品コンクール等を実施します。	人権・男女共同参画推進課	広報・ホームページによる啓発 パネル展 男女共同参画シンボルマークの公募・決定	広報掲載:24回 ホームページ:随時 パネル展:随時 シンボルマークの決定	広報掲載:24回 ホームページ:随時 パネル展:随時 ラポールフェイスブックの開始 シンボルマークの公募・決定	A	実施できた。	b	より分かりやすく効果のある方法を検討しながら、今後も啓発を続けること。
			7	行政刊行物表現の見直し	○性別に対して、不公平な取扱いをしない表現方法を検討し、市行政刊行物を作成する際には、国・県のガイドラインを参考に見直します。	人権・男女共同参画推進課	職員用コンピュータシステムに搭載	職員用コンピュータシステムに搭載	職員用コンピュータシステムに搭載	A	実施できた。	a	実施できている。
			8	フォーラム・講演会等の開催	○男女共同参画社会に関するフォーラムを実施し、男女共同参画社会を基にしたまちづくりへの理解を深めます。 ○男女がともに女性問題を学習するための男女共同参画社会に関する講演会を実施し、性にとらわれず個性を活かし、あらゆる分野に参画するための意識啓発を図ります。 ○男性への参加を呼び掛け、男女共同参画の意義についての理解を促進します。	人権・男女共同参画推進課	みなづきフォーラムの実施	参加者:300人	みなづきフォーラムの実施:6/14 参加者:314人	A	著名講師を呼んだことで、新しい参加者や男性の参加者を増やすことができた。	a	新しい参加者の掘り起こし、男性への参加呼びかけをよりいっそう行うこと。
		学習機会の提供	9	セミナー・講座の開催	○男女共同参画をテーマに親しみやすいセミナーや講座を開講し、市民や各種団体に広く受講を呼びかけ、男女共同参画の意識啓発を図ります。 ○自分らしく生きるための講座、男性のための講座等を開催します。	健康づくり課	いとしま健康大学の中で「男性の料理講座」を実施	年間9回開催 参加実人数20名(延135人)	講座数:1講座 開催数:9回 参加者数:実13人 延103人	B	より多くの市民参加を促すため、小学校区での開催状況の実態調査と実施を検討する。	a	新しい参加者の掘り起こし、男性への参加呼びかけをよりいっそう行うこと。
						人権・男女共同参画推進課	各種講座の開催(目標) ①男女共同参画を推進する社会づくり ②人権を尊重し、支援する社会づくり ③仕事と生活の調和	講座数:9 開催数:33回 参加者数:550人	講座数:9 開催数:33回 参加者:477人 ①人材育成講座、自己表現ワークショップ、パソコン資格取得講座、就職支援セミナー、就職準備講座 ②DV防止講座、こころのケア講座 ③夫婦でバランスボール講座、女性のためのもしもセミナー	A	実施できた。		
						生涯学習課	公民館主催講座で、男女共同参画をテーマにした学習の実施	実施回数:3回	7公民館で男女共同参画をテーマの一つとした講座を開催 開催数:55回 参加者:908人 波多江公民館:趣味の料理教室 6回、84人 東風公民館:はるかぜクッキング 6回、60人 前原公民館:まえばる大人塾 9回、256人 前原南公民館:おやじ健康クッキング 6回、63人 加布里公民館:クッキング 8回、109人 長糸公民館:地域交流・男女共同参画 8回、117人 可也公民館:男厨喫楽部 12回、219人	A	講座回数や参加人数は多いが、講座参加者が固定となっているため、新規の参加者を増やすことが重要。講座の周知方法を改良するなど工夫が必要。		

⑥基本方向に対する総合評価	社会制度・慣行の見直しと意識改革	4点	各種啓発、講座などの開催により、少しずつ意識改革は進んでいるものと考えられる。 より多くの人に講座に参加してもらえよう、講座内容や周知方法を工夫する必要がある。
---------------	------------------	----	---

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価	
							①実施計画	②成果指標	③実施結果			④課題や問題点、その対応策など
							(事業等名、内容)	(数値目標)	実施内容	担当課評価		
【I】 男女共同参画を推進する社会づくり	地域社会における男女共同参画の推進	男女がともに地域社会に参画するための環境づくり	10	地域活動における男女共同参画推進の啓発	○男女共同参画の視点を取り入れ、地域振興やまちづくり計画を作成し、市民と協働のまちづくりを進めます。 ○広報や講座を活用し、地域活動や自治活動などに男女がともに参画する意識の啓発を行います。	地域振興課	校区まちづくり事業を実施する中で、男女が共に参画する意識啓発を図る	全校区(15校区)	全校区で地域住民が事業計画を立て、事業を実施	A	実施できた。	a 男女共同参画の視点を持って地域活動が行われるよう、今後も啓発を続けること。
						人権・男女共同参画推進課	広報、ホームページによる啓発	広報、ホームページ掲載:1回	広報掲載:1回 ホームページ、出前講座等で啓発	A	地域での男女共同参画が進むよう、さらなる啓発が必要である。	
						生涯学習課	公民館主催講座で、男女共同参画をテーマにした学習の実施	実施回数:3回	7公民館で男女共同参画をテーマの一つとした講座を開催 開催数:55回 参加者:908人 波多江公民館:趣味の料理教室 6回、84人 東風公民館:はるかぜクッキング 6回、60人 前原公民館:まえばる大人塾 9回、256人 前原南公民館:おやし健康クッキング 6回、63人 加布里公民館:クッキング 8回、109人 長糸公民館:地域交流・男女共同参画 8回、117人 可也公民館:男厨喫楽部 12回、219人	A	講座回数や参加人数は多いが、講座参加者が固定となっているため、新規の参加者を増やすことが重要。講座の周知方法を改良するなど工夫が必要。	
						人権・男女共同参画推進課	広報、ホームページによる啓発	広報、ホームページ掲載:1回	広報掲載:1回 ホームページ、行政区長会、出前講座等で啓発 <地域の役職への女性の参画状況> 行政区長 3.1%(5/162人) PTA会長 0%(0/22人)	B	地域での女性の役員登用が進むよう、さらなる啓発が必要である。	
						人権・男女共同参画推進課	推進団体支援事業の実施 ネットワーク会議の開催	支援事業:3事業 開催数:3回	推進団体支援事業:3事業 ※二丈ひとの輪ネットは、市民提案型まちづくり事業にて実施 推進団体の増加:1団体 ネットワーク会議:3回	A	実施できた。	
文化課	「子どもの読書」ネットワーク糸島との交流や研修会等を通して、子供の読書活動の普及と推進を図る	勉強会 年3回開催予定	定例会2回、勉強会7回	A	「子どもの読書」ネットワーク糸島の会員数が減少しているため、活動の活性化を図る必要がある。	a	概ね実施できている。市民と一体となって行う取り組みについて工夫すること。					
13	推進拠点の充実	○男女共同参画推進の活動拠点として、男女共同参画センターを活用し、情報や学習機会を提供します。 ○男女共同参画センターの事業を通して男女共同参画の推進・啓発及び市民や推進団体の自主活動を支援します。	人権・男女共同参画推進課	①ラポール運営協議会の設立、会議開催 ②講座の開催 ③パネル展示 ④センターだよりの発行 ⑤ホームページの充実 ⑥登録団体支援事業の実施	①会議開催:2回 ②講座等:9 開催数:33回 参加者:550人 ③随時 ④発行回数:3回 ⑤随時 ⑥支援事業:2事業	①会議開催:2回 ②講座数:9 開催数:33回 参加者:477人 (内容は9と同じ) ③パネル展示:随時 ④発行:2回 ⑤ホームページのリニューアル、フェイスブック開始 ⑥支援事業:3事業	A	実施できた。	a	引き続き、センター事業の充実を図ること。		
14	ボランティア活動等の参加促進のための環境づくり	○市民協働のまちづくりを進めるために、ボランティアに関する情報の収集・提供、体験・参加機会の提供、ボランティア団体のネットワークづくりを推進し、男女がともにボランティア活動に参加できる環境をつくります。	地域振興課	講座、研修会の開催 ボランティア強調月間を設け、ボランティア活動に参加できる環境をつくる	講座数:2講座、開催数6回、参加者数70人 研修会:2回、参加者数100人 ボランティア登録数:150団体	ボランティアフェア来場者2,500人 団体交流会1回16人 ボランティア入門講座12人 パソコン講座3回22人 ボランティア登録数:181団体	A	実施できた。	a	登録制度の充実、情報収集・提供を図り、男女がボランティア活動に参加できる環境づくりに取り組むこと。		
生涯学習課	NPOボランティアセンター、ボランティア派遣事務局、社会福祉協議会、ボランティア代表による運営委員会を開催し、ボランティア活動の参加促進のための環境づくりを行う	実施回数:4回	関係団体の課題を共有し、ボランティアフェアなどへの発展につながった。	A	各団体で重複する研修や業務の整理を検討							

⑥基本方向に対する総合評価	地域社会における男女共同参画の推進	4点	地域活動における女性の積極的登用推進が、あまり進展していない。女性の参画が進むよう、さらなる啓発が必要である。
---------------	-------------------	----	---

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価			
							①実施計画	②成果指標	③実施結果				④課題や問題点、その対応策など	
							(事業等名、内容)	(数値目標)	実施内容	担当課評価				
【I】男女共同参画を推進する社会づくり	男女共同参画を推進する教育の充実	教育機関等における男女共同参画教育の推進	15	学校教育の場における男女平等教育の実施	○学習指導要領、県「男女共同参画教育学習の手引き」に沿って、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において男女平等教育を推進します。	学校教育課	各学校において、学習指導要領、男女共同参画教育学習の手引きに沿って、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を利用して実施する	各学校の授業で実施(実施校:22校)	各学校において学級活動、体育、保健体育、道徳の授業で実施	B	概ね実施できた。	a	実施できている。	
			16	保育所における男女共同参画の推進	○発達段階に応じ、子どもが互いに尊重する心を育み、性別にとらわれず、一人一人の個性や能力を尊重する保育を公立保育所において率先して進めるとともに、私立保育所にも取組を働きかけます。	子ども課	カリキュラムや日常の保育の中で、お互いを思いやる内容のものを取り入れる 色んな場面で、人権尊重を意識した指導を行う	全ての児童が、お互いを尊重する行動ができる	日々の保育の中で指導を行ってきたが、仲良く過ごしているが、園児の中にはすぐ手や足ができる子どもがいる。	B	発達に応じた指導を行っている。	b	引き続き、発達に応じた指導を行っていくこと。	
			17	職員研修の充実	○教育機関等の職員を対象に、男女平等教育の研修への参加を推進します。	子ども課	保育協会や人権団体主催の研修に職員を派遣	研修会への参加:全職員1回以上	研修会へ全職員の参加はできなかった。	B	勤務日程の関係で研修会への参加者が偏った。参加を均等化できるよう職員会議で協議していく。	b	概ね実施できている。	
						学校教育課	県費負担教職員の研修については、県教育委員会の主催により計画的に実施されている	各学校へ県教育委員会研修会開催を周知し、参加を推進	各学校の研修会開催の周知を行い、参加を推進した	B	今後も研修会への参加促進を図り、研修の充実に努める。			
			18	保護者に対する啓発	○保護者に対し、性別にとらわれず、個性に応じた子育てについて、連絡文書等を通じて情報提供を行います。 ○保護者会、PTA行事等での男女平等教育に関する学習機会を提供します。	子ども課	園だより、クラスだより、連絡帳などによる情報提供 男女平等を主題とする保護者対象の研修会の案内	研修会:1回 保護者全員の参加	情報提供:毎月 研修会は、開催できなかった。	B	保護者研修会は実施したが、保護者のニーズが男女平等行事でなかった。保護者と協議し、男女平等教育に関する研修会が開催できるよう検討していく。	b	概ね実施できている。	
						学校教育課	各学校において、学校通信等で人権に関する広報を行う	各学校で学級通信等を活用し啓発(実施校:22校)	通信や授業参観を通じた啓発を行っている。	B	学級通信等の充実を図る。			
						文化課	ブックスタート事業の実施 親と子が絵本に親しみきっかけづくりと赤ちゃんが健やかに成長することを目的に、10か月児検診の時に司書を派遣し、絵本を手渡し、読み聞かせにの指導を行う	実施回数24回(月2回)	実施回数:12回 配布冊数:734冊	A	受診者の集合時間に幅があり、読み聞かせが行いずらいため、平成28年度からは読み聞かせ時間を固定する。			
			市民の男女共同参画学習の支援	19	生涯学習の学習機会の提供	○市民が参加できる生涯学習関連の事業を文化・教養、スポーツ、健康、ボランティアなど分野別に紹介する「生涯学習情報誌」を作成し、市民の学習機会を提供します。 ○女性が自らの意志によってあらゆる分野に参画するため、女性の多様化・高度化した学習需要や情報ニーズに対応する生涯にわたる学習機会を提供します。	生涯学習課	市民の生涯にわたる学習を応援する生涯学習情報誌を発行し、市民に学習機会を提供する	情報誌発行:1,400部	各公民館、図書館をはじめとする市の施設のほか、社会福祉協議会などの関係団体を通じても配付した。 発行部数は、現時点の必要十分の1050部とした。	B	内容の改善と配布先の拡大を検討	b	内容の改善と配布先の拡大を検討する必要がある。
				20	地域住民に対する学習機会の提供	○地域の諸団体、公民館、PTA、子ども会等へ男女共同参画に関する事業案内や啓発資料の配布及び研修を行い、学習機会を提供します。	生涯学習課	公民館主催講座で、男女共同参画をテーマにした学習の実施	講座回数:3回	7公民館で男女共同参画をテーマの一つとした講座を開催 開催数:55回 参加者:908人 波多江公民館:趣味の料理教室 6回、84人 東風公民館:はるかぜクッキング 6回、60人 前原公民館:まえばる大人塾 9回、256人 前原南公民館:おやじ健康クッキング 6回、63人 加布里公民館:クッキング 8回、109人 長糸公民館:地域交流・男女共同参画 8回、117人 可也公民館:男厨倶楽部 12回、219人	A	講座回数や参加人数は多いが、講座参加者が固定となっているため、新規の参加者を増やすことが重要。講座の周知方法を改良するなど工夫が必要。	a	周知方法を工夫すること。
				21	家庭教育の学習機会の提供	○子育て世代の男女を対象とした男女共同参画の視点に立った家庭教育の学習機会を提供します。	生涯学習課	公民館主催講座で、男女共同参画をテーマにした学習の実施	講座回数:3回	同上	A	同上	a	周知方法を工夫すること。
				22	託児の実施	○幼い子どもを連れた保護者が市が主催する講座・行事に参加できるよう託児の実施に努めます。	人権・男女共同参画推進課	託児の実施(男女共同参画推進係が主催する講座)	全講座	主催講座 全講座	A	実施できた。	a	実施できている。

⑥基本方向に対する総合評価	男女共同参画を推進する教育の充実	4点	施策は、進展している。 より多くの教育機関、公民館等で男女共同参画の教育や学習が行われるよう、取り組みを続ける必要がある。
---------------	------------------	----	--

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価		
							①実施計画 (事業等名、内容)	②成果指標 (数値目標)	③実施結果				④課題や問題点、 その対応策など
									実施内容	担当課評価			
【1】男女共同参画を推進する社会づくり	雇用などの分野における男女平等の機会と待遇の確保	企業・事業主に対する啓発	23	仕事と家庭の両立支援への協力要請	○仕事と子育て・介護等の両立支援のための助成金、奨励金を紹介し、「育児・介護休業制度」の導入を推進します。 ○健康で豊かな生活に向け、長時間労働を抑制するための取組を推進します。 ○男性の家事・子育て等への参加促進の協力要請を行います。	人権・男女共同参画推進課	女性の活躍推進に関する企業アンケートの実施 事例集の作成・配布 事業者への男女共同参画推進状況報告書の提出義務付け(指名競争入札参加資格申請時)、結果の集計・分析 分析結果を基にした啓発	アンケートの実施 事例集配布:200社 推進状況報告の集計・分析 啓発:1回	アンケートの実施:209社 大学生による男女共同参画推進企業の調査・取材 事例集の作成:50部 推進状況報告の集計・分析	B	事例集は、平成28年度に市内企業に配布する予定である。	b	情報提供については、概ね実施できている。企業への働きかけについて、工夫が必要である。
						水産商工課	情報提供	提供回数:1回以上	提供があった情報は、随時商工会へ情報提供を実施	A	実施できた。		
						人権・男女共同参画推進課	23と同じ	23と同じ	23と同じ	B	事例集は、平成28年度に市内企業に配布する予定である。		
			24	男女の雇用平等に向けての協力要請	○募集・採用、配置、昇進、教育訓練等、「改正男女雇用機会均等法」で定められた禁止事項の周知徹底を図り、男女の均等な機会及び待遇の確保を推進します。 ○結婚・出産・子育て期に就業を継続できるような環境を整備するよう協力要請します。 ○同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の取組を推進します。	人権・男女共同参画推進課	23と同じ	23と同じ	23と同じ	B	事例集は、平成28年度に市内企業に配布する予定である。	b	情報提供については、概ね実施できている。法や制度の周知を図り、雇用平等に向けての取組を促す必要がある。
			水産商工課	情報提供	提供回数:1回以上	提供があった情報は、随時商工会へ情報提供を実施	A	実施できた。					
			人権・男女共同参画推進課	広報・ホームページによる啓発、セクハラ研修プログラムの周知 労働相談の実施・周知	掲載回数:1回 相談の開設:12日 周知:1回以上	広報掲載:1回 労働相談開設日:12日	A	実施できた。					
			25	セクシュアル・ハラスメントの防止	○セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるとの認識に立ち、防止のための事業主の意識改革を推進します。 ○防止対策を推進するとともに、被害者の精神的ケアを含めた相談体制づくりを推進します。	人権・男女共同参画推進課	広報・ホームページによる啓発、セクハラ研修プログラムの周知 労働相談の実施・周知	掲載回数:1回 相談の開設:12日 周知:1回以上	広報掲載:1回 労働相談開設日:12日	A	実施できた。	a	情報提供については、概ね実施できている。法や制度の周知を図り、事業主への意識改革を促す必要がある。
			水産商工課	情報提供	提供回数:1回以上	提供があった情報は、随時商工会へ情報提供を実施	A	実施できた。					
			人権・男女共同参画推進課	講座等の情報提供 ハローワークからの求人情報の提供 労働相談の実施・周知 子育て女性就業相談の実施・周知	情報提供:3回 求人情報提供:週1回 労働相談の開設:12日 子育て女性就業相談の開設:9日	市主催講座の情報提供:3回 求人情報提供:週1回 労働相談開設日:12回 子育て女性就業相談の開設:9日	A	実施できた。					
	女性のチャレンジ支援	26	情報提供及び相談窓口の周知	○県や市が実施する講座、研修の情報を市広報やホームページに掲載し、チラシを男女共同参画センター等の市施設に配置します。 ○ハローワーク、労働者支援事務所と連携し、女性の就労に関する情報提供をします。 ○労働に関する問題について、相談窓口の周知を図ります。	人権・男女共同参画推進課	講座等の情報提供 ハローワークからの求人情報の提供 労働相談の実施・周知 子育て女性就業相談の実施・周知	情報提供:3回 求人情報提供:週1回 労働相談の開設:12日 子育て女性就業相談の開設:9日	市主催講座の情報提供:3回 求人情報提供:週1回 労働相談開設日:12回 子育て女性就業相談の開設:9日	A	実施できた。	a	実施できている。	
					水産商工課	国・県が実施する講座の情報提供	提供回数:1回以上	再就職支援セミナーを県と協力のもと年6回開催。広報等を通じ情報発信を実施	A	実施できた。			
					人権・男女共同参画推進課	講座の開催	講座数:3講座 開催数:14回 参加者:250人	講座数:3 開催数:14回 参加者:163人 パソコン資格取得講座 就職支援セミナー 女性のための就職準備講座	A	資格取得講座の受講申し込みが伸び悩んでいる。就業支援講座の方法を再検討する必要がある。			
27	講座の開催及び周知	○女性が働き続けるための能力開発や知識・技能修得のための講座を開催及び周知します。 ○女性の就職、再就職に関する基礎知識、技術を学ぶ講座を開催及び周知します。	人権・男女共同参画推進課	講座の開催	講座数:3講座 開催数:14回 参加者:250人	講座数:3 開催数:14回 参加者:163人 パソコン資格取得講座 就職支援セミナー 女性のための就職準備講座	A	資格取得講座の受講申し込みが伸び悩んでいる。就業支援講座の方法を再検討する必要がある。	a	実施できている。就職支援講座の方法を再検討すること。			
水産商工課	県及び人権・男女共同参画推進課と連携したセミナーの実施	実施回数:1回以上	開催数:1回 県及び人権・男女共同参画推進課と連携し、就職活動セミナーを1回開催	A	実施できた。								

⑥基本方向に対する総合評価	雇用などの分野における男女平等の機会と待遇の確保	4点	情報提供については、概ね実施できた。 企業や事業主に対し、法や制度の周知を図り、雇用平等に向けての取組をよりいっそう促す必要がある。
---------------	--------------------------	----	---

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価		
							①実施計画	②成果指標	③実施結果			④課題や問題点、その対応策など	
							(事業等名、内容)	(数値目標)	実施内容	担当課評価			
【I】男女共同参画を推進する社会づくり	自営業におけるパートナーシップの確立	経営参画推進と労働条件等の整備	28	女性の積極的登用推進	○自営業の分野における女性の役員登用や意志決定過程への参画についての啓発を行います。	水産商工課	JF糸島の下部組織である各支所の運営委員への女性の参画を啓発	啓発回数:1回	JF糸島に運営委員等への女性の登用を要請	A	実施できた。	b	概ね実施できているが、さらなる努力に期待したい。
			29	男女共同参画推進の環境整備	○「食料農業・農村基本法」及び「福岡県農村女性ビジョン」、「農山漁村における男女共同参画推進に関する指標」に基づき、国や県と連携し、男女共同参画の取組を進めます。 ○県事業「糸島地区農業・農村男女共同参画推進会議」を中心に福岡普及指導センター、農業協同組合等と連携し、地域の男女共同参画の取組を進めます。 ○農業女性の会の情報誌を発行し、男女共同参画の意識の高揚を図ります。 ○商工会と連携し、商工業の分野における女性の経営参画と就業条件・就業環境の整備を図ります。 ○商工業の分野の女性グループと異業種の女性グループとの交流会を支援し、女性の意識向上を図ります。	農業振興課	農業女性の会「ふた葉」の会報誌を発行し、活動の周知に努める	発行回数:1回	1回(7,000部)発行	A	実施できた。	a	各分野、各団体との連携を図り、環境整備を行っていくことが重要である。
						水産商工課	JF糸島女性部による小学校での魚の捌き方を指導する「さかなっ子調理教室」を支援し、女性部員の意識と地位の向上を図る	実施回数:1回	JF糸島女性部による「さかなっ子調理教室」を10月20日に福吉小学校にて開催	A	実施できた。		
			30	研修の実施及び周知	○経営管理や生産技術に関する研修を実施し、女性の経営参画を促進し、女性の経済的地位の向上と意欲の喚起を図ります。 ○福岡普及指導センター主催の経営研修会等への参加を呼びかけます。 ○県や市町村が実施する講演会や研修会を市広報に掲載し、チラシを男女共同参画センターなどの市施設に配置します。	農業振興課	農業女性の会「ふた葉」事業で実施、および各会議での広報活動	3回の啓発	1回全体会議時に実施	A	実施できた。	a	継続した取組を行うこと。
						水産商工課	JF糸島女性部に、市が実施する講演会や研修会のチラシの配布を依頼	配布回数:1回	JF糸島女性部で「手をつなぐ糸島市民のつどい」と「命を学ぶ料理教室」に参加	A	実施できた。		
			31	農業女性グループの育成・支援	○農業女性の会を育成・支援し、農業女性の交流・情報交換の場を設け、農業女性の社会的・経済的地位向上と意識啓発を図ります。 ○農業の分野の女性グループと異業種の女性グループとの交流、消費者交流を支援し、ネットワークの形成を促進するとともに、農産加工物、即売所等の起業等、農業女性が能力を発揮するための環境整備を行います。	農業振興課	農業女性の会「ふた葉」事業で実施 各会議での広報活動(女性の会の活動そのものを支援しているため、会の活動全てが計画となる)	総会 1回 会議 20回 事業 10回 視察 1回	総会:1回 会議:20回 事業:8回 視察研修:1回	B	概ね実施できた。	a	実施できている。
			32	就業条件・労働環境の整備	○「家族経営協定」の締結を推進することにより、女性の農業分野における役割を適正に評価し、女性の経済的地位の向上と就業条件・就業環境の整備を図ります。	農業振興課	家族経営協定の締結促進	2件増	7件締結	A	実施できた。	a	実施できている。
33	起業に必要な知識及び情報の提供	○起業に必要な基礎知識について、講座の開催や情報提供を行い、起業支援を行います。 ○異業種間交流会の開催や女性起業家によるセミナーの開催や情報提供を行い、自営業者の起業を支援します。	シティセールス課	通年で、起業家支援の相談対応や、インキュベーター室・デスクの貸し出し 併せて以下の事業を各4回実施 ①専門家や起業家を招いての勉強会 ②起業家同士の交流会 ③実務講座	女性参加率50%以上	①勉強会 7回 ②交流会 2回 ③講座 5回	A	実施できた。	a	実施できている。			
			水産商工課	商工会が取り組む「創業塾」への支援	支援回数:1回以上	「創業塾(商工会主催)」では、創業希望者等を対象にセミナー等を年2回開催。広報等を通じた周知活動を実施	A	実施できた。					

⑥基本方向に対する総合評価	自営業におけるパートナーシップの確立	4点	情報提供については、実施できている。 各分野、各団体との連携を図り、引き続き啓発や環境整備を行っていく。
---------------	--------------------	----	---

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価		
							①実施計画	②成果指標	③実施結果				④課題や問題点、その対応策など
							(事業等名、内容)	(数値目標)	実施内容	担当課評価			
【I】男女共同参画を推進する社会づくり	国際交流への参加促進	国際理解の学習機会の提供	34	参画促進	〇市をはじめとする国際交流事業への女性の参画を促進し、男女共同参画の視点に立った異文化の理解と国際協調の意識を育みます。	地域振興課	外国人と交流するサロンや外国の料理教室などのイベントの開催	各イベント参加者:30人程度	カレービュッフェ参加者:80人程度	A	協会会員数の増加を図る必要がある。	a	実施できている。
			35	国際レベルの女性の地位向上に関する情報提供	〇男女平等に関する国際的取組の理解を促進するため、諸外国における男女共同参画に関する動向について、広報や男女共同参画センターにおいて情報提供します。	人権・男女共同参画推進課	広報等による情報提供 パネル展示	情報提供:1回 パネル展示:1回	ホームページによる情報提供 パネル作成・展示:随時	A	実施できた。	a	実施できている。

⑥基本方向に対する総合評価	国際交流への参加促進	5点	施策は、良好に進展している。
---------------	------------	----	----------------

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価			
							①実施計画 (事業等名、内容)	②成果指標 (数値目標)	③実施結果				④課題や問題点、 その対応策など	
									実施内容	担当課評価				
【Ⅱ】 人権を尊重し、支援する社会づくり	女性に対するあらゆる暴力の根絶	女性に対するあらゆる暴力の根絶のため	36	女性に対する暴力防止キャンペーンの実施	○女性に対する暴力根絶のため、女性に対する暴力防止運動(11/12～11/25)や「女性の人権ホットライン」などの暴力防止キャンペーンと協調して、広報紙やリーフレット作成し、意識啓発を図ります。 ○暴力は女性に対する人権侵害であり、「人権週間」等を通じて、女性の人権尊重への理解を求めます。	人権・男女共同参画推進課	街頭啓発 広報・ホームページ掲載 ポスターの作成・掲示 センター内の展示 若年層向けDV相談カードの作成・配布	街頭啓発:1回 広報・ホームページ掲載:1回 ポスター:市内公共施設 展示:11月 若年層DV相談カードの配布	街頭啓発:1回 広報掲載:6回 ホームページ:随時 ポスター展示:市内公共施設等 若年層向けDV相談カードの作成・配布	A	実施できた。	a	実施できている。	
				37	DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法の周知と情報提供	○広報紙やリーフレットにより、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の趣旨及び法的救済手段その他被害者の保護と自立のための情報提供を行います。 ○DV問題に対する講演会・セミナーを開催し、地域におけるDV被害への気づきの力を養います。	人権・男女共同参画推進課	DV防止講演会の開催 中・高生への啓発 パネル、ポスター等の展示 広報・ホームページ掲載 若年層向けDV相談カードの作成・配布	講演会参加者:50人 中・高生へのデートDV講座:3校 パネル・ポスター展:1回 広報掲載:1回 若年層DV相談カードの配布	DV防止講演会 参加者:50人 DV出前講座:1回 参加者:28 地域包括支援センター デートDV出前講座:4回 参加者:774人 高校2校・中学1校、家庭児童相談員 パネル、ポスター等の展示:随時 広報掲載:4回 ホームページ:随時	A	実施できた。全ての市内中学校、高校で啓発ができるよう働きかけを行う必要がある。	a	より多くの人に参加してもらえる方法を工夫する必要がある。
				38	庁内相談窓口の充実	○関係課と連携を行い、ケース会議等の開催を行うなど庁内相談機能の充実に努めます。 ○関係職員等に研修機会を提供し、資質・能力の向上を図り、被害者が相談しやすい体制を作ります。 ○被害者の情報保護等について、事務取扱規程の検討・作成を行います。	人権・男女共同参画推進課	関係課との情報交換 相談員・担当職員の研修参加	情報交換:随時 研修参加:3回	関係課との情報交換:随時 相談員・担当職員の研修:5回 相談に関するアドバイザーの導入	A	実施できた。	a	実施できている。
				39	相談事業の充実	○DVをはじめ、男女間のトラブルや離婚問題、性、こころやからだの悩み等、増加する女性の不安や悩みの相談に対応します。 ○様々な相談に対応できるよう相談員等の研修を行います。	子ども課	家庭児童相談員の資質向上のための研修会への積極的参加	各相談員が2回以上の研修参加	家庭児童相談員の資質向上のための研修会に各相談員が2回以上参加した。	A	特になし	a	実施できている。
							人権・男女共同参画推進課	相談(電話・面接)の実施 カウンセリングの実施 相談員・担当職員の研修参加	相談対応:随時 カウンセリング実施:月4回(木曜日) 研修参加:3回	カウンセリング:月4回 相談員・担当職員の研修:5回 相談件数:791件(電話512件、面接279件)	A	実施できた。		
				40	相談窓口の周知	○相談機関・緊急連絡先等を広報等に掲載するとともに、DV被害者支援カードを作成・設置し、周知を図り被害の潜在化を防止します。 ○DV相談専用電話を周知し、被害者が相談しやすい環境を整えます。	人権・男女共同参画推進課	広報・ホームページでの周知 街頭啓発でのチラシ配布 公共施設へのDV相談カード(相談窓口案内)設置 医療機関へのDV相談カード設置 依頼 若年層向けDV相談カードの作成・配布	広報・ホームページでの周知 街頭啓発でのチラシ配布 公共施設へのDV相談カード(相談窓口案内)設置 医療機関へのDV相談カードの配布	広報掲載:4回 広報カレンダー、ホームページ掲載 街頭啓発時チラシ配布 DV相談カード設置:公共施設女子トイレ DV相談カードの設置依頼:市内79医療機関 市内コンビニエンスストアの女子トイレへのポスター掲示依頼	A	実施できた。	a	実施できている。
				41	関係機関との連携の充実	○県配偶者暴力相談支援センター(糸島保健福祉事務所)、警察、病院等との連携を図り、被害者に配慮した支援を行います。 ○「県暴力防止対策糸島地域連絡会議」を中心に関係機関と情報交換を行い、広域的に被害者の支援に取り組みます。	福祉保護課	○他法他施策の活用として関係機関と連携を図り、一般施策において支援を実施する ○同連絡会議に積極的に参加する	○連携強化に努める。(行動目標) ○同会議への参加(1回、1名)	関係機関と連携しDV被害者の支援に取り組んだ。 同会議への参加(1回、1名)	A	実施できた。	a	実施できている。
							子ども課	○要保護児童ネットワーク会議などを通じた関係機関との情報交換 ○関係機関との連携強化(糸島保健福祉事務所、警察など)	ネットワーク会議:40回以上	関係機関との情報交換との連携強化(糸島保健福祉事務所、警察など)の為、要保護児童ネットワーク会議を47回開催した。	A	特になし		
							人権・男女共同参画推進課	情報の共有、連携した支援の実施	情報共有・連携:随時	県暴力防止対策糸島地域連絡会議出席 情報共有・交換:随時	A	実施できた。		
				42	民間団体との協力支援の検討	○女性への暴力防止に取り組む民間団体との協力支援を検討します。	人権・男女共同参画推進課	情報提供	提供回数:随時	民生児童委員へのDV防止講演会の参加依頼	A	実施できた。	b	被害者支援につながるよう情報提供等を行い、民間団体との協力支援を検討する。
				43	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	○セクシュアル・ハラスメント防止に関する広報記事やホームページ、リーフレットを作成・配布し意識啓発を図ります。 ○セクシュアル・ハラスメントに関する出前講座を実施します。	人権・男女共同参画推進課	広報・ホームページによる啓発 出前講座の周知	掲載回数:1回 周知:1回	広報掲載:1回、ホームページ掲載 セクハラ防止、事業所向け研修プログラムの紹介	A	実施できた。	b	概ね実施できているが、情報提供にとどまっている。啓発方法に工夫が必要である。

⑥基本方向に対する総合評価	女性に対するあらゆる暴力の根絶	4点	DV相談窓口の周知が進み、相談件数が増加している。複雑・多様化する相談に対応するため、庁内の相談機能の充実と関係団体との連携を図ることが重要である。 また、女性の人権尊重について市民の理解が深まるよう、DVやセクシュアル・ハラスメントについての周知・啓発方法を工夫して行う必要がある。
---------------	-----------------	----	---

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価		
							①実施計画	②成果指標	③実施結果				④課題や問題点、その対応策など
							(事業等名、内容)	(数値目標)	実施内容	担当課評価			
【Ⅱ】 人権を尊重し、支援する社会づくり	生涯を通じた女性の健康支援	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)に関する意識の浸透	44	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	○生涯を通じた性と生殖の健康に関する自己決定権を女性の権利としてとらえ、尊重するという考え方を広く市民に浸透するよう、講座、広報紙、ホームページ等で啓発を行います。	健康づくり課 人権・男女共同参画推進課	①ママ・パパ教室(子育て支援センターとの合同開催) ②思春期保健事業(中学校等の性教育)において保健師、助産師を講師として派遣	①年間3回 ②市内中学校3か所	①教室開催数:3回 参加人数:55人 ②開催数:中学校3回、小学校1回 参加人数:568人	A	実施できた。	a	実施できている。
				性教育の充実	○性教育の充実を図り、生命尊重の意識や男女平等の精神に基づく異性観を育成します。	学校教育課	講座の開催 広報・ホームページによる啓発	講座数:2 開催数:2回 参加者:35人 広報掲載:1回	講座数:1 開催数:1 参加者:16人 広報掲載:1回	A	実施できた。	b	概ね実施できている。「生命尊重の意識や男女平等の精神に基づく異性観」を意識して取り組む必要がある。
			46	女性の健康保持のための事業等の充実	○健康診査、健康教育、健康教室を実施するとともに、その情報提供を積極的に行います。	健康づくり課	栄養士による講話等、いししま健康大学での「栄養講座」の開催	年間11回開催	講座数:3講座 開催数:33回 参加者数:実36人 延351人	A	実施できた。	a	実施できている。
			47	妊娠・出産期における女性の健康支援	○健全な母性を育成するための支援を行うとともに、安全で安心した妊娠、出産を迎えられよう男女共同参画の視点に立った相談指導体制の充実を図ります。 ○医療機関や保健福祉事務所等の関係機関との連携を強化し、母子保健指導体制の充実を図ります。	健康づくり課	①妊婦健診補助券・妊婦歯科健診受診券の交付と支援(母子手帳交付説明会の実施) ②マタニティキーホルダー配布 ③福岡県ハイリスク妊産婦事業(妊娠期からのケアサポート事業)への参加	①説明会 4回/月 ②③全妊婦	①説明会開催数:月4回 ②母子健康手帳交付時に配布 ③ハイリスク妊産婦に対し、家庭訪問や関係機関と情報共有を行った。	A	実施できた。	a	実施できている。
			48	成人期・高齢期における女性の健康づくり支援	○女性特有のがん(子宮ガン、乳ガン)や骨粗しょう症等の予防対策を推進します。	健康づくり課	高齢期の介護予防や栄養面について単位シニアクラブにて栄養士の講話の実施	20単位シニアクラブ	①骨粗しょう予防対策 単位シニアクラブ数:12単位シニアクラブ 延参加者数:247人 講話内容:高齢者の骨粗しょう症予防 ②女性特有のがん予防対策 就学時健診会場での女性がん検診同時開催:10回(託児併設) 医療機関での乳がん検診実施:115人 女性特有のがん検診推進事業(無料クーポン券)の実施:乳がん検診407人 子宮頸がん検診:238人 日本乳がんピンクリボン運動に関する記事を広報いししま10月1日号に掲載	B	①各小学校区担当保健師により、広く事業展開を図る ②受診率の向上を図る	a	次年度も継続して行い、未実施のシニアクラブに働きかけを続けること。
			49	女性の健康をおびやかす問題についての対策推進	○県が実施するHIV/エイズ、性感染症に関する正しい知識の普及、啓発の取組や検査受診の推奨との取組についてパンフレット配布等により情報提供します。 ○県が実施する薬物乱用防止の取組について、生殖機能や胎児に影響を及ぼす等、母性保護の観点から情報提供します。	健康づくり課	広報掲載1回/年(県からの依頼がある場合)	—	平成27年度は、県からの依頼がなかったため、実施しなかった。	—	今後の動向に注意する。	b	今後の動向に注意すること。

⑥基本方向に対する総合評価	生涯を通じた女性の健康支援	4点	具体施策については、概ね実施できている。生涯を通じた健康支援であり、継続した取り組みが必要である。
---------------	---------------	----	---

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価			
							①実施計画	②成果指標	③実施結果				④課題や問題点、その対応策など	
							(事業等名、内容)	(数値目標)	実施内容	担当課評価				
【Ⅱ】人権を尊重し、支援する社会づくり	だれもが安心して暮らせる支援施策の充実	高齢者の自立・社会参画支援	公共施設等への配慮	50	ユニバーサルデザインの施設づくり	○子どもや高齢者、障がい者、妊産婦等に配慮し、公共施設に自動ドアやスロープ、エレベーター、ベビースイッチ等を設ける等、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの施設づくりに努めます。	全庁	支援の輪プランいとしま「糸島市障害者計画」(福祉支援課)に基づく施設づくりに努める	計画に基づく実施	支援の輪プランに基づく実施	B	概ね実施できた。	b	概ね実施できている。
				51	避難所運営等における配慮	○被災時の避難場所等において、男女のニーズの違いに配慮し、女性の安全が保たれるように努めます。	危機管理課	避難所におけるプライバシー確保のための資機材を配備する	H27～H28; プライバシー確保のためのパーティション(各避難所2セット)	平成27年度に避難所に各1セットずつパーティションを配備済	A	平成28年度中に各避難所に1セット追加で配備予定	b	概ね実施できた。避難所の資機材等の備蓄を進めること。啓発方法については、工夫すること。
			52	自立支援	○高齢者の就業促進・社会参画の充実を図ります。	水産商工課	シルバー人材センターと連携した就業促進	会員就業回数: 1回以上	・シルバー人材センター独自事業(5事業)への支援を拡充 ・福岡県緊急雇用創出事業等を活用した就業促進事業を実施	A	H27で緊急雇用創出事業が終了。今後も就業促進に向けたシルバー人材センター独自事業等への継続支援を実施	a	実施できている。	
			53	介護予防事業の実施【糸島市高齢者保健福祉計画】	○介護が必要な状態(要介護状態)にならないようにするために、転倒・骨折や脳血管疾患及び閉じこもり等を予防し、年齢を重ねても自分の身の回りのことは自分ででき、活動的な生活を営める状態を維持し続けるための事業を実施します。 ○介護予防事業の拠点として「はつらつ館」及び「高齢者いきこの家」の利用を図ります。	健康づくり課	介護予防事業として水中運動やロコモティブシンドロームを中心に教室を実施する	介護予防講座12回はつらつ相談80回 しあわせ教室80回	介護予防講座9回 延参加者数103人 はつらつ相談108回 延参加者数261人 しあわせ教室126回 延参加者数2,584人	A	小学校区の課題に応じたきめ細やかな事業展開が必要 校区毎の介護予防事業の実施	b	概ね実施できている。より多くの人の参加、利用がなされるよう、周知を行うこと。	
						介護・高齢者支援課	「はつらつ館」にて毎日ラジオ体操及び転ばん体操を実施(休館日: 日・祝日、12/29～1/3) 広報にて「高齢者いきこの家」をPRし、利用啓発を図る	○ラジオ体操・転ばん体操実施回数: 開館日全日数 ○広報による周知: 年1回以上	○介護予防住宅改修費補助の実施: 12件 ○ラジオ体操・転ばん体操の実施: はつらつ館全開館日 ○周知: ホームページ、チラシの配布	A	実施できた。			
			54	生活支援事業の実施【糸島市高齢者保健福祉計画】	○高齢者が地域の中で介護を必要とせず、いきいきと生活できるよう配食サービスや生きがい健康づくりデイサービス、緊急ショートステイ等、きめ細やかな支援を実施します。	介護・高齢者支援課	配食サービスや生きがい健康づくりデイサービス、緊急ショートステイなどの高齢者福祉サービスを継続して実施し、広報紙やホームページ、パンフレット配布により周知を図る	広報紙による周知: 年1回以上 パンフレット配布: 1,000枚以上	○配食サービス事業の実施: 延べ利用者3,938人 ○生きがい健康づくりデイサービス事業の実施: 延べ利用者4,541人 ○緊急ショートステイ事業の実施: 延べ利用者7人 ○周知: ホームページ、パンフレット配布	A	実施できた。	a	実施できている。	
			55	公民館等での高齢者教室の開催【糸島市高齢者保健福祉計画】	○高齢者に学習機会を提供し、自ら生きがいのある豊かな人生を創造できるよう能力の再開発を援助するとともに、高齢者の地域貢献・社会参加を促進します。 ○高齢者教室等を開催し、地域活動リーダーを養成します。	生涯学習課	公民館主催講座で、高齢者の生きがいづくりを目的とした講座の実施	全15公民館で実施	15公民館で高齢者の生きがいづくりを目的とした講座を開催 開催数: 166回 参加者: 6,572人 (波多江公民館)11回309人、(東風公民館)12回345人、(前原公民館)11回743人、(前原南公民館)8回284人、(南風公民館)10回324人、(加布里公民館)10回511人、(長糸公民館)8回268人、(雷山公民館)8回546人、(怡土公民館)39回1,229人、(一貴山公民館)12回218人、(深江公民館)6回131人、(福吉公民館)5回291人、(可也公民館)9回188人、(桜野公民館)10回845人、(引津公民館)7回340人	A	講座参加者の固定化が課題。新規の参加者を増やすことが重要。講座の周知方法を改良するなど工夫が必要。	a	実施できている。	
56	社会参画の支援【糸島市高齢者保健福祉計画】	○ボランティア派遣事業の人材として高齢者の活用を図り、地域貢献・社会参画促進のための支援を行います。	生涯学習課	高齢者の生きがいづくり事業としてボランティア派遣事業の実施	派遣回数: 400回 研修会: 2回開催	派遣回数: 522回 研修会: 1回、活動報告会1回	A	魅力ある研修会の内容検討	a	実施できている。				

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価		
							①実施計画	②成果指標	③実施結果				④課題や問題点、その対応策など
							(事業等名、内容)	(数値目標)	実施内容	担当課評価			
【Ⅱ】 人権を尊重し、支援する社会づくり	だれもが安心して暮らせる支援施策の充実	障がい者・障がい児を養育している家庭への支援の充実	57	障がい者の就労支援	○障がい者雇用支援専門員が障がい者やその家族の相談に応じ、就労の場や機会を得られるように、求職活動や就職後の支援を関係機関と連携を取りながら進めます。	福祉支援課	①障がい者雇用支援機関とのケース会議実施 ②就労希望者の相談支援 ③就労移行支援と就労継続の訓練を受けている障がい者への一般就労へのアプローチ	①2か月に1回 ②月10人程度 ③月10人程度	①21回 ②452回 ③230回	A	実施できた。	a	実施できている。
			58	障がい児の療育環境と家族支援の充実	○障がい児や保護者のために、子育てや療育に関する相談の充実を図ります。 ○障がい児を対象に個別の療育事業や集団の中で交流を行う母子通園事業を通して、社会適応性の向上を図り、児童の健全育成に努めます。 ○特別支援学校に通う児童生徒(小学部、中学部、高等部)を放課後や学校休校日(夏休み等)に預かる「障害児放課後等対策事業」を実施し、保護者の負担軽減を図ります。	福祉支援課 子ども課	①障害者相談支援センターでの相談対応による障がい児や家族の支援 ①身体障がい児、知的、発達障がい児に対する個別的な療育の開催、子育て支援 火曜日から土曜日まで(1枠1時間) ②きらきらサロン・広場の開催 火・土曜日開設 ③集団療育「きらきら教室」の開催 水・木・金曜日開設 年齢別・対象別	相談件数:100件	市が委託する糸島市障がい者相談支援センター(3事業所)と連携し、障がい児や家族からの相談対応、福祉サービス利用の支援を実施。相談件数:418件	A	実施できた。	a	実施できている。
			59	障害福祉サービス等の充実	○障がい者が地域生活を営む上での支援や障害福祉サービスの充実を図ります。	福祉支援課	「障がい者福祉のしおり」を新規手帳配付時に配付 出前講座等による障害福祉サービスの周知	出前講座等:3回	「障がい者福祉のしおり」を手帳配付時等に窓口で配付。配付数1,000冊 出前講座等による障害福祉サービスの周知。 出前講座:2回開催	A	実施できた。	a	実施できている。
			60	障害者相談支援センターの充実	障害福祉サービス等の利用に際し、充実した相談対応ができるよう障害者相談支援センターの機能強化を図ります。	福祉支援課	①障がい者相談支援センターとの連携による障がい者の相談対応、福祉サービス利用の支援 ②自立支援協議会及び運営委員会の事務局を相談支援センターに委託し、連携をとりながら相談事業の評価等を実施	①相談件数:1,100件 ②自立支援協議会:2回 運営協議会:10回	①糸島市障がい者相談支援センターと連携し、障がい者やその家族からの相談対応、福祉サービス利用の支援を実施 相談件数:2,523件 ②自立支援協議会及び運営委員会の事務局を相談支援センターに委託し、連携をとりながら相談事業の評価等を実施。 自立支援協議会:1回、運営委員会:6回開催。	A	実施できた。	a	実施できている。

⑥基本方向に対する総合評価	だれもが安心して暮らせる支援施策の充実	4点	それぞれの施策に則した取組がなされており、概ね実施できている。
---------------	---------------------	----	---------------------------------

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価			
							①実施計画	②成果指標	③実施結果				④課題や問題点、その対応策など	
							(事業等名、内容)	(数値目標)	実施内容	担当課評価				
【Ⅲ】 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	男女の職業生活と家庭生活の両立支援	識改革	61	家事・子育ては男女の責任という意識の啓発	○性別役割分担意識を解消し、男性の家事・子育て、介護、家庭生活への参加を促進するため、広報をはじめ、機会を捉え、意識の向上を図ります。 ○職場中心の意識・ライフスタイルの見直しなどを図り、男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進します。	健康づくり課 子ども課 人権・男女共同参画推進課	ママ・パパ教室(子育て支援センターとの合同開催)	年間3回 開催数:3回 参加数:35組	教室開催数:3回参加人数:55人 年3回開催 参加者:28組 57人	A A A	実施できた。 実施できた。 実施できた。	a	実施できている。固定的な役割分担意識の解消が、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めるうえで重要であり、よりいっそうの取り組みが必要である。	
				62	若い世代への啓発	○子育ての不安感や負担感を持つ親が安心して子育てできるよう「子育て支援事業」の拡充を図ります。	子ども課	①中学生と赤ちゃんの触れ合いを目的とした赤ちゃん登校日の開催 ②中学生の職場体験、福祉体験の受け入れ ③高校施、大学生の実習受け入れ	①開催数:4回 参加者:親子40組 ②受入人数:10人 ③受入人数:3人	①開催数:4回 参加者:親子67組 ②受入人数:14人 ③受入人数:6人	A	実施できた。	a	実施できている。
				63	情報提供	○子育てに関する情報を一本化した情報誌を作成し、配布します。 ○子育て支援グループの情報を子どもを持つ家庭へ積極的に提供していきます。	子ども課	①子育て応援ブックの発行 ②ホームページによる情報提供 ③毎月の子育て情報誌の発行 ④情報メールによる情報提供	①発行:1回 ②毎月更新 ③毎月発行 ④毎月発信	①発行:1回 ②毎月更新 ③毎月発行 ④毎月発信	A	実施できた。	a	実施できている。
			64	支援事業の充実	○男女がともに協力して、仕事と子育てを両立できるよう保育サービスの拡充に努めます。 ○就学前児童及びその保護者の遊び場、交流の場を提供する等の子育て支援事業の拡充を図ります。 ○就労等により放課後に保護者のいない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブ施設整備及び運営の充実を図ります。 ○公・私立保育所等において、子育ての重要性について啓発及び各種子育て支援事業を実施するとともに、地域との連携を図るための地域活動事業に取り組めます。 ○学習、遊び、仲間づくり、異世代交流、相談の場を提供し、子育てに関する悩み相談、解消につながる地域の子育て支援を推進します。	子ども課	【センター事業】 ①子育て広場の開催 ②子育て教室の開催 ③各種講座の開催 ④子育てセミナー	【センター事業】 ①開催数:700回 ②開催数:280回 ③開催数:36回 ④開催数:12回	【センター事業】 ①開催数:698回 ②開催数:300回 ③開催数:36回 ④開催数:12回	A	実施できた。	a	実施できている。保育サービスの拡充、放課後児童クラブの充実についての取り組みも検討していきたい。	
						文化課	①定例おはなし会の開催 ②ちいちゃい子のおはなし会、おはなし会スペシャルの開催	本館 ①定例おはなし会:36回 開催予定(7月開館以降、毎週土曜日) ②ちいちゃい子のおはなし会:年6回開催予定	①定例おはなし会 開催回数:37回 参加者:599人(大人238人・小人361人) ②ちいちゃい子のおはなし会 開催回数9回:参加者280人(大人138人・小人142人) ③定例おはなし会と合同開催	A	実施できた。			
			65	子育て支援グループ等の育成・支援	○子育て支援事業や講座を通して、子育て支援グループの育成・支援を図ります。 ○仲間づくりや情報交換を行い、育児サークルグループのネットワークを整備し、子育て支援事業の推進体制を強化します。 ○子育て支援ボランティアの育成を図り、支援グループのネットワークを整備し、子育て支援事業の推進体制を強化します。	子ども課	①子育て支援ネットワーク「ういず」の情報交換会開催 ②地域(公民館)での子育て広場、講座の推進	①開催数:3回 ②開催校区数:11校区	①開催数:3回 ②開催校区数:3校区	B	開催校区数が目標に満たなかった。より多くの地域で開催できるよう積極的にPRをしたり、周知方法に工夫が必要。	a	実施できている。	
			66	関係機関の連携強化	○次世代育成支援対策行動計画等に基づく子育て支援事業の推進を図るため、関係課における情報交換を実施します。 ○保育所・学校・地域等と連携し、次世代育成支援対策行動計画を推進します。	健康づくり課	子ども課とのケース検討会	月1回以上	すこやか訪問報告会:月1回 ケース検討会:随時	A	実施できた。			
						子ども課	関係課及び保育所、学校、地域と連携した糸島市次世代育成支援対策行動計画(糸島市子ども・子育て支援事業計画)の推進	年1回調査を行う	平成27年5月に前年度実績について調査を実施	A	実施できた。			
						学校教育課	就学前の児童に対し、関係課が連携し就学時健診を実施	学校及び関係各課との情報の共有	6・7月に各学校、健康づくり課、子ども課と連携して実施し、情報の共有を図った	A	今後も関係者との連携を強化する			
			67	子育てのネットワーク化の推進	○「子育てネットワーク」、「市要保護児童対策協議会」のネットワークの各組織の連携を図り、子育て支援の総合的な支援を行います。	子ども課	①子育て支援ネットワーク「ういず」の情報交換会開催 ②要保護児童対策協議会の開催 ③要保護児童ネットワーク会議の実施	①開催数:3回 ②開催数:1回 ③開催数:40回以上	①子育て支援ネットワーク「ういず」の情報交換会開催 ②要保護児童対策協議会の開催 ③要保護児童ネットワーク会議の実施	A	実施できた。	a	実施できている。	

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価		
							①実施計画 (事業等名、内容)	②成果指標 (数値目標)	③実施結果				④課題や問題点、 その対応策など
									実施内容	担当課評価			
【Ⅲ】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	男女の職業生活と家庭生活の両立支援	子育て支援	68	経済的支援	○医療費支給制度等、子育て家族の経済的な支援の拡充を図ります。	健康づくり課	①妊婦健診補助券・妊婦歯科健診受診券の交付と支援（母子手帳交付説明会の実施） ②養育医療の給付	説明会 4回/月	①説明会開催数：月4回 ②養育医療の給付：18人	A	実施できた。	a	実施できている。
						子ども課	子ども医療費の自己負担減免による年齢拡大の推進	拡大対象年齢等の決定と平成27年度中のシステム改修	27年度より入院の対象年齢を小学3年生まで拡大した。 また、平成28年10月1日より通院を小学6年生、入院を中学3年生まで年齢拡大する条例改正を行った。	A	請願採択された中学3年生までの通院の年齢拡大については、今後の医療費の推移を確認しながら進める必要がある。		
			69	相談体制の充実	○家庭児童相談員を配置して児童を取り巻く諸問題に対し、適切に対処します。 ○子育てへの不安を解消するため、子育てに関する各種相談・対応等を行います。 ○教育相談室との連携を図ります。	子ども課	家庭児童相談にかかる相談体制の確保 家庭児童相談員の質の向上 教育相談室やスクールソーシャルワーカー等との連携	相談体制の確保 各相談員の研修会参加 個別ケース会議：80回以上	・家庭児童相談にかかる相談体制の確保のため、相談員を1名増員した。 ・家庭児童相談員の質の向上の為、各相談員が2回以上研修会に参加した。 ・各学校等、教育相談室やスクールソーシャルワーカー等との連携の為に個別ケース会議を139回開催	A	1名増員したが、相談件数の増加や、重篤なケース対応の為、相談体制の拡充が必要	a	実施できている。
						学校教育課	糸島市教育相談室において、児童生徒等の教育上の相談に応じ、指導助言 スクールソーシャルワーカーとの連携を図る	教育相談室において随時実施するとともに、スクールソーシャルワーカーとの連携を強化する。	発生した事案ごとの関係者での対応を行った	B	連携を図るため、協議の定例化を図る。年間3回程度、関係諸機関の連携会議を実施する（H28年度既に1回実施）		
			70	児童虐待の防止	○市要保護児童対策協議会は、虐待の予防と対策について総括的に取り組み、各機関の実務担当者で構成する要保護児童ネットワーク会議を通して、日常的に関係機関との連携を密にし早期発見、早期対応に努めます。 ○児童虐待防止に関する市民啓発を行います。	子ども課	①要保護児童対策協議会代表者会議の開催 ②要保護児童ネットワーク会議の実施 ③虐待予防に関するポスター掲示やチラシの配布	①代表者会議：1回 ②ネットワーク会議：40回以上 ③広報：1回以上 リーフレットの窓口設置やポスター配布	①要保護児童対策協議会代表者会議：1回開催 ②要保護児童ネットワーク会議：47回開催 ③虐待予防に関するポスター掲示やチラシの配布：1回	A	特になし	a	実施できている。
						子ども課	①子育て支援センターすくすくの開催 ②子育て支援センターにこにこ（二丈）週5回開催 ③子育て支援センターぼかぼか（志摩）週5回開催 ④子育て支援センターきらきら（療育部門）の開催	①開催数：295回 ②開催数：240回 ③開催数：240回 ④開催数：240回	①開催数：292回 ②開催数：206回 ③開催数：210回 ④開催数：214回	B	二丈・志摩については、庁舎改修に伴い、引越等で開催数が目標に達せなかったが、28年度からは、整備された施設で実施。		
			72	両立・支援事業の調査研究	○仕事と家庭の両立支援のために、子育てを支援するファミリー・サポートセンター等の設置について調査・研究し、設置についての検討を行います。	子ども課	平成27年度～平成31年度の間見直しの中で検討	平成29年度検討	研修会参加、情報収集	A	先進地視察、検討を行っていく。	a	実施できている。
						子ども課	各課進捗状況の確認	調査：1回	平成27年11月に当該年度の進捗状況の確認を実施した。	A	実施できた。		
			74	児童健全育成推進に関する調査・審議	○「児童健全育成推進協議会」を設置し、子育て支援、児童虐待の防止、その他児童の健全な育成の推進について調査、審議します。	子ども課	①児童健全育成推進協議会の開催による「糸島市次世代育成支援対策行動計画（糸島市子ども・子育て支援事業計画）」策定の進捗状況確認 ②要保護児童対策協議会代表者の開催による審議	①協議会：1回/年 ②代表者会議：1回/年	①児童健全育成推進協議会を開催し「糸島市次世代育成支援対策行動計画（糸島市子ども・子育て支援事業計画）」策定の進捗状況確認及び平成28年度子育て支援事業報告を行った。 ②要保護児童対策協議会代表者の開催し、平成28年度における要保護児童対策について審議を行った。	A	①協議会：1回/年 ②代表者会議：1回/年	a	実施できている。
						子ども課	○介護技術や知識修得のための教室を開催し、高齢者を介護している家族等の負担の軽減を図ります。 ○介護への男性の参加を促進します。 ○地域包括支援センターによる介護相談の充実を図ります。 ○介護をしている家族の慰労や交流を行う場を提供します。	介護・高齢者支援課	-	-	○家庭介護者向け研修会の実施 実施場所：前原・志摩・二丈各地域 実施時期等：1月と2月、全6コース 参加人数合計：76人 また、地域包括支援センター職員も講師として参加。地域包括支援センターの周知を行った。		
			76	養成事業	○資格取得者の資質及び技術の向上を目指した研修会を実施し、介護サービスの充実・活用を図ります。	介護・高齢者支援課	介護保険事業者連絡会における研修会の実施	毎月1回	毎月1回、資質・技術向上のための研修会を実施。のべ947人参加。	A	実施できた。	a	実施できている。

⑥基本方向に対する総合評価	男女の職業生活と家庭生活の両立支援	5点	さまざまな取り組みにより、少しずつ意識改革は進んでいるものと考えられる。固定的な役割分担意識の解消が、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めるうえで重要であり、今後も継続した取り組みが必要である。
---------------	-------------------	----	--

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価		
							①実施計画	②成果指標	③実施結果				④課題や問題点、その対応策など
							(事業等名、内容)	(数値目標)	実施内容	担当課評価			
【Ⅲ】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	多様な家族形態に対応した支援施策の充実	ひとり親家庭等の自立支援	77	福祉制度の周知	○行政の経済的援助に関する情報や生活支援のための情報を広報やリーフレットによりわかりやすく提供していきます。	健康づくり課 子ども課 人権・男女共同参画推進課	全戸配布(4月) 公民館、市健康づくり関連施設、市内医療機関に設置	全戸配布:約36,000部	全戸配布数:36,103部	A	実施できた。	a	実施できている。
				広報・リーフレットによる情報提供	広報1回・リーフレット設置	平成27年11月に当該年度事業の進捗状況の調査を実施した。	A	実施できた。					
				講座、相談事業の中で福祉制度を周知	周知:随時	女性のためのもしもセミナーの中で情報提供相談事業の中で情報提供:随時	A	実施できた。					
			78	相談事業等の実施	○ひとり親家庭等の日頃の生活にかかわる悩みについて、相談・助言等を行います。	子ども課	○関係機関との連携 ○家庭相談室におけるひとり親家庭への支援	ひとり親支援ケース30件以上	家庭相談室におけるひとり親家庭への支援件数 112件	A	対応件数は増加しているが、特化した対応ができていない。	a	実施できている。相談件数が増加し、内容も複雑化しているため、相談員体制の堅持が必要である。
				79	就業・経済的支援	○母子家庭の母の就職を有利にし、生活の安定を図るため、資格取得に要する費用を一部支給し、就労を支援します。 ○就学援助制度や医療費支給制度、負担金等の免除により経済的支援を行います。	子ども課 学校教育課	○母子家庭高等技能訓練促進費支給事業 ○自立支援教育訓練給付金支給事業 ○ひとり親家庭等医療費支給事業	支給をもって成果とする	A	特になし	a	実施できている。
			80	母子生活支援施設の運営	○母子家庭の母子を保護するとともに、その自立を促進するため、就労、家庭生活及び児童の教育に関する相談及び助言を行う等の支援の充実を図ります。	子ども課	親子面談による自立支援目標計画作成	入所者全員の個人面談(前期9月・後期2月)	親子面談による自立支援目標計画を作成し、年2回の面談実施した。また、必要に応じその都度、臨時に実施し、全員退所した。	A	退所後の支援の継続	a	実施できている。
81	母子・寡婦福祉団体の育成、指導	○母子家庭、寡婦及び父子家庭の子育てや仕事、住宅など個々の生活上の問題解決に向けて取り組む母子寡婦等福祉会の活動を支援し、団体の育成を図ります。		子ども課	母子寡婦等福祉会の活動を支援し、団体の育成を図ることを目的に補助金を交付	補助金の交付	母子寡婦等福祉会の補助金交付 350,000円	A	特になし	a	実施できている。		

⑥基本方向に対する総合評価	多様な家族形態に対応した支援施策の充実	5点	良好に施策は進展している。 引き続き、男女共同参画の視点を持って支援施策の充実を図る。
---------------	---------------------	----	--

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価			
							①実施計画 (事業等名、内容)	②成果指標 (数値目標)	③実施結果				④課題や問題点、 その対応策など	
									実施内容	担当課評価				
推進体制の充実	庁内推進体制の充実		82	推進本部体制の充実・強化	○男女共同参画社会推進本部を設置し、各部、各分野において、横断的に男女共同参画社会基本計画の施策を推進します。 ○「男女共同参画社会基本計画」の進捗状況を調査・評価し、毎年の実施計画の進行管理を行います。	人権・男女共同参画推進課	推進本部会議の開催 平成26年度進捗状況調査	推進本部会議：2回 進捗状況調査：4月	推進本部会議：2回 平成26年度進捗状況調査：4月	A	実施できた。	a	実施できている。	
			83	審議会の機能強化	○糸島市における男女共同参画社会の実現をめざす基本的かつ総合的な施策及び重要事項の調査・審議を行う男女共同参画審議会の充実を図ります。 ○「男女共同参画社会基本計画」の推進を図るため進捗状況を審議会に報告し、審議会の調査・審議により政策の提言を受けていきます。	人権・男女共同参画推進課	審議会の開催 進捗状況の報告・審議	審議会：4回 進捗状況の報告・審議	審議会：5回 平成26年度進捗状況の報告、審議 第2次計画、宣言について	A	実施できた。	a	実施できている。	
			84	男女共同参画に関する職員研修の実施	○研修会を実施し男女平等に対する職員の意識改革を図るとともに、男女共同参画社会の視点に立った行政を推進します。 ○主管課と連携し多様な研修情報の提供及び意識の向上に努めます。	総務課	本年度実施する人権・同問題研修会(全8回)のうち4回を男女共同参画の視点に立った研修会として開催する	受講対象職員の受講率100%	11月9日から11月12日までの計8回で人権・同問題研修会を実施し、うち4回を「男女共同参画：これまでとこれから」のテーマで実施し、96.5%の受講率であった。	A	実施できた。	a	引き続き研修を実施し、職員の意識向上を図ること。	
						人権・男女共同参画推進課	研修に関する情報提供(県、他団体等)	情報提供：随時	研修担当(人事課)への情報提供：随時	A	実施できた。			
			85	男女共同参画社会づくりワーキンググループの設置	○職員で構成するワーキンググループを設置し、基本計画の策定や男女共同参画社会推進施策、庁内の男女共同参画職場環境づくり等について研究や検討を行い、推進本部に提言を行って行きます。	人権・男女共同参画推進課	男女共同参画基本計画策定委員会の開催	策定委員会：5回	策定委員会：4回 平成26年度進捗状況、第2次計画について	A	実施できた。	b	概ね実施できた。	
			86	女性職員の登用率の向上	○管理職に占める女性の割合を平成27年度末までに10%を達成するよう取組を進めます。 ○係長・主幹に占める女性の割合を平成27年度末までに20%を達成するよう取組を進めます。 ○女性職員の登用に関する意識の向上に努めます。	総務課	人事評価制度を活用し、公平で適正な登用に努め、目標達成に向け、取組を進める	人事評価職員研修会(全職員対象)及び人事評価評価者研修(係長・主幹以上)の開催	人事評価職員研修会(全職員対象)：6回実施 人事評価評価者研修(係長・主幹以上)：6回実施	A	実施できた。	b	成果指標は達成しているが、施策の目標達成に向けた課題を整理すること。	
	庁内推進体制の充実			87	模範的職場環境	○すべての職域に女性職員が配置されるよう職域拡大・女性の登用に努めます。 ○健康で豊かな生活に向け、性別にかかわらず育児休業等の制度を活用できる環境づくりに努めるとともに、長時間労働を抑制するための取組を推進します。	総務課	職員調書を尊重した適材適所の人事配置に努める 次世代育成支援ガイドを活用し、積極的な推進に努める	職員調書の取りまとめ(12月)	・職員調書の取りまとめ：12月実施 ・次世代育成支援ガイドの周知を実施	A	実施できた。	a	模範的職場環境づくりに向け、引き続き取り組みを推進する。課題を整理すること。
				88	セクシュアルハラスメントの防止	○セクシュアル・ハラスメントに関する研修会を実施し、職員の認識を高めます。 ○「セクハラ防止マニュアル」の周知を図ります。 ○相談員及び相談窓口(苦情処理担当窓口)の周知を図ります。	総務課	糸島市ハラスメントの防止等に関する規程及びハラスメントQ&A等、制度の周知 ハラスメント相談員及び相談窓口の設置、周知	ハラスメントの防止等に関する制度周知	グループウェアにより、制度および相談員・苦情処理委員の周知を行った。また、相談員・苦情処理委員に対してハラスメント説明会を実施した。 職員倫理研修会においてハラスメント研修会を実施した。	A	実施できた。	a	実施できている。引き続き職員の意識向上を図ること。
				89	男女共同参画推進状況報告書の作成	○実施計画進捗状況及び現状を示す資料をまとめ、庁内外の資料にするとともに市民に公表します。	人権・男女共同参画推進課	報告書作成・公表	報告書作成・公表	平成26年度報告書作成・公表(広報、市役所、校区公民館、男女共同参画センター、ホームページ)	A	実施できた。	a	より分かりやすい公表の仕方も検討する必要がある。
	総合的な進行管理と調整			90	政策効果の評価	○行政評価ガイドラインに基づき、客観的な数値評価をする手法を検討し、目標の設定・指標を用いて計画の点検・評価・公表を行います。	人権・男女共同参画推進課	実施計画の点検・評価・公表	点検・評価・公表	目標の設定・指標を用いた計画の点検・評価・公表を行った。	B	実施計画の作成は担当課に任せており、計画内容や成果指標の設定の仕方が適切かどうかの点検を行っていない。	b	概ね実施できている。課題について、積極的な取り組みが必要である。
				91	計画の策定、見直し	○実施計画の進捗状況、市民意識調査を踏まえ、社会情勢に即した実施計画の見直しを定期的に行います。 ○実施結果を踏まえ、次期基本計画を策定します。 ○重要な課題や施策を検討する際に、情報の積極的な公開や提供、意見の公募の実施等により、市民の意見を男女共同参画の施策に反映させていきます。	人権・男女共同参画推進課	平成26年度の実施結果を踏まえた平成27年度の実施計画の作成 第2次基本計画の策定 計画及宣言に関するパブリックコメントの実施	H27実施計画の作成：4月 第2次基本計画の策定 パブリックコメントの実施	平成26年度の実施結果を踏まえた平成27年度の実施計画の作成を各課に依頼：4月	B		b	概ね実施できている。課題について、積極的な取り組みが必要である。

平成27年度男女共同参画社会基本計画 実施計画

基本目標	基本方向	基本施策	事業番号	具体施策	施策の内容	課名	平成27年度 実施状況				⑤具体施策に対する評価		
							①実施計画 (事業等名、内容)	②成果指標 (数値目標)	③実施結果			④課題や問題点、 その対応策など	
									実施内容	担当課評価			
推進体制の充実	拠点及び啓発強化の取組		92	拠点の強化	○男女共同参画社会の形成を推進するため、男女共同参画センターでの取組を強化します。	人権・男女共同参画推進課	①ラポール運営協議会の設立、会議開催 ②講座の開催 ③パネル展示 ④センターだよりの発行 ⑤ホームページの充実 ⑥登録団体支援事業の実施	①会議開催:2回 ②講座等:9 開催数:33回 参加者:550人 ③随時 ④発行回数:3回 ⑤随時 ⑥支援事業:2事業	①会議開催:2回 ②講座数:9 開催数:33回 参加者:477人 ③随時 ④発行:2回 ⑤ホームページリニューアル、フェイスブック開始 ⑥支援事業:3事業	B	事業は計画どおり実施できたが、センター利用団体が減少したため、利用者が大幅に減少した。平成27年度はセンター運営協議会等により、より利用しやすいセンターを目指す。	b	センター事業の実施とともに、ホームページやセンターだよりを充実させ、利用者の増加を図ること。
			93	男女共同参画社会推進条例の周知	○男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進するための条例について、市民等の理解が深まり、取組が進むよう周知を行います。	人権・男女共同参画推進課	ホームページ掲載、パネル展示 出前講座等での周知	掲載・展示:随時 周知:随時	ホームページ掲載 男女共同参画センターにパネル展示 出前講座で周知	A	市民の理解がより深まるよう、周知の工夫を工夫する必要がある。	b	市民の理解がより深まるよう、周知の工夫を工夫する必要がある。
			94	男女共同参画都市宣言の検討	○男女共同参画社会の実現に向けて市民の機運を醸成するため、「男女共同参画都市宣言」等の検討を行います。	人権・男女共同参画推進課	宣言の検討、実施	宣言の実施	宣言の実施:3月	A	実施できた。平成27年度に宣言文案作成及びパブリックコメントを実施する。	a	実施時期、宣言文案作成方法などについて、引き続き検討する。
			95	強調月間等の周知及び事業	○条例により毎年6月を男女共同参画強調月間と定め、フォーラムや講座等の事業を行います。 ○国の男女共同参画週間、その関連事業について周知を行います。	人権・男女共同参画推進課	みなづきフォーラムの開催 広報、ホームページによる周知 街頭啓発による周知 写真・パネル展示	フォーラム参加者:300人 広報掲載:1回 街頭啓発:1回 展示:1回	みなづきフォーラム参加者:314人 広報掲載:1回、ホームページ掲載 街頭啓発:1回(JR4駅、スーパー) 図書館に特集コーナー設置 パネル展:ラポール 週間ポスター作成・掲示:市内公共施設 横断幕の設置(丸田公園)	A	実施できた。	a	実施できている。
	調査研究の充実	96	市民意識調査等の実施	○男女共同参画社会に関する市民意識調査及び男女共同参画の職場環境づくりの基礎資料とするための職員意識調査を実施し、計画の見直しに活用します。	人権・男女共同参画推進課	市民意識調査ダイジェスト版の作成	ダイジェスト版の作成	ダイジェスト版の作成・活用	A	実施できた。	a	市民意識調査については実施できている。職員の意識調査にも取り組むこと。	
		97	男女共同参画社会に関する資料・図書の充実	○男女共同参画センターや図書館の男女共同参画に関する資料・図書の充実を図ります。 ○男女共同参画問題に関する調査・研究を促進し、情報の収集・整備を図るとともに、資料の提供に努めます。	人権・男女共同参画推進課	資料・図書の整備	資料・図書の収集:随時 リスト作成	資料・図書を随時収集:随時 リスト作成、ホームページに掲載 図書紹介コーナーの設置:強調月間 センターパネルの貸し出し:随時	B	概ね実施できた。	b	引き続き、資料・図書の収集、整備を図ること。	
		⑥基本方向に対する総合評価		推進体制の充実	4点	少しずつ進展しているが、取り組みが不十分な部分もある。 男女共同参画の視点に立った行政を推進するため、庁内における推進体制を充実させ、模範的な職場環境づくりに努め、市政のあらゆる分野で総合的かつ計画的に取り組む必要がある。							